

【取扱い厳重注意】

平成24年3月23日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 齊藤 修啓

平成24年3月23日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官付 奥博貴 国際交流官補佐

##### 2 聴取日時

平成24年3月23日午後1時30分頃から同日午後2時30分頃まで

##### 3 聴取場所

文部科学省15階会議室1

##### 4 聴取者

岡田 幸大 参事官補佐

齊藤 修啓

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

#### 第2 聴取内容

別紙のとおり

#### 第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

1. 被聴取者の身分について

被聴取者の奥氏は、文部科学省の国際交流官補佐である。4月1日からEOCで広報の担当を務めている。3月11日時点では、原子力安全委員会（以下「安全委員会」という。）事務局管理環境課の課長補佐であり、3月末まで同職にあった。

2. 3月14日のスクリーニングレベルを10万cpmに引き上げるべきではないとする助言について

福島県がスクリーニングレベルを10万cpmに引き上げる意向であるのを知ったのは、14日未明にERC医療班報告⑩を見たことによってであり、その前にERCやERCに詰めしている安全委員会のリエゾンから、このような情報を得ていた記憶はない。自分は、連絡調整班に助言要請等が来ると、委員長室に行き委員や緊急技術助言組織構成員から助言をもらう役目を務めていて、部下が情報を受け取っていたとしても、委員会としての見解や助言が出ているのであれば、基本的には自分を通してはいるはずである。また、この頃も、ERCから口頭で聞かれて口頭で答えを返すということはした記憶はなく、全て紙ベースでやり取りしていたはずである。

ERC医療班報告⑩をリエゾンからFAXされた際には、電話で、その背景として、10万cpmまでスクリーニングレベルを上げて対応しないと現場が機能しないという説明を受けたような気がするが、本当にこの時に言われた話なのか定かではない。また、この件に限らず、現地の状況をOFCに行っていた海老根企画官から自分が直接聞いたことはない。ERC医療班報告⑩を受け取った際、ERCから助言要請が出たかどうかははっきり覚えていないが、10万まで上げるのはよろしくないという意見が委員か緊急技術助言組織構成員から出て、「ERC医療班報告⑩について」という助言を発出することとなった。この助言を出した時には、県として13,000cpm以上は部分除染を行うというような細かい情報は知らず、13,000cpmというスクリーニングレベルを単純に10万cpmに引き上げるのだと理解していた。仮に13,000cpmで部分除染を行っており、13,000cpm未満まで下げようとしているという情報が安全委員会に入っていれば、14日の助言を出す必要はなかったと思う。また、助言を発出した時には、県として既に引上げを決定している段階ではなく、安全委員会の助言が反映される余地があると考えていたため、県に引上げを思いとどらせる目的だった。この助言の発出後、ERCリエゾンに電話したが、県としては決定事項として動いていて、助言に従うのは難しいと聞いた。県のスタンスは、委員等に再度説明したが、安全委員会として助言は出したので、後は行政庁が判断することだということで、追加のコメントや助言は出さなかった。

3. 3月19日及び20日のスクリーニングレベルを10万cpmに引き上げる助言について

事故当初は、安全委員会内にまだ各班が立ち上がっておらず、連絡調整班で全ての助言を取りまとめていたが、17日か18日頃から各班が立ち上がり、19日の助言には、自分は関わらなかったと思う。